

新入社員研修、  
社会人マナー研修等  
の際に！

～18歳からは有権者～

# 選挙出前講座プログラム

選挙に行っても、  
世の中は何も  
変わらないのに！

政治や選挙は、  
私たちの生活に  
関係ないでしょ？

私が投票に行かなく  
ても、投票結果  
に影響はない  
でしょ？

政治・選挙が、私たちの生活に  
どのように関わっているのかを、  
分かりやすく解説します。

例えば！！

- 投票率の現状
  - 政治・選挙の日常生活との関わり
  - 投票方法、候補者情報の収集 など
- ※選挙運動や政治活動の注意点も含む



県選挙管理委員会の職員が  
講師として伺います

ご希望に応じて内容・時間は  
変更することが可能です

費用は  
かかりません



(連絡先) 福島県選挙管理委員会事務局 担当：渡部  
(電話) 024-521-7062 (メール) senkyo@pref.fukushima.lg.jp

こちらから御説明に伺いますので、選挙管理委員会事務局まで御連絡ください。

## 〔選挙出前講座のメニュー一覧〕

### ※ 希望に応じて以下のメニューから選択可能

- ① **選挙制度について**  
各種選挙の概要や期日前投票制度など選挙の基本についてお話しします。
- ② **政治・選挙の日常生活との関わり**  
社会人になり、自分には関係ないと思いがちな政治や選挙が、日常生活とどのような関わりがあるのかをお話しします。
- ③ **候補者情報、政策の読み取り方**  
候補者情報や政策の情報をどこから得ることができるのかをお話しします。候補者の違いを見分け、政策を基準に投票先を選ぶ体験ができます。
- ④ **投票方法・投票率の現状**  
投票方法、若者が投票しないと及ぼす影響についてお話しします。
- ⑤ **選挙の住民票の関わり**  
実は住民票と選挙は切っても切れない関係にあります。  
投票したくても住民票を移していないためその土俵にすら立てない若者が多いのです。
- ⑥ **模擬投票・開票**  
本物の投票箱や記載台を使用して投票を体験できます。
- ⑦ **選挙運動・政治活動の注意点**  
選挙運動・政治活動の区分は難しいものがあります。  
法令違反とならないよう、より具体的な事例を交えてお話しします。
- ⑧ **政治資金規正法の解説**  
選挙運動・政治活動のためには運動資金の確保が重要となります。  
主に寄附の制限について具体的な事例を交えてお話しします。



[めいすいくん]

めいすいくんとは、有権者が進んで投票に参加し、選挙違反がなくきれいに  
行われることを指す「明るい選挙」のイメージキャラクターです。